

内閣參甲第七五号

昭和二十三年四月二十七日

内閣總理大臣 芦 田 均

參議院議長 松平恒雄 殿

參議院議員小川友三君提出全國河川砂防工事に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出全國河川砂防工事に関する質問に対する答弁書

一、昭和二十二年度における全國砂防關係予算は、約壹億壹千万円で當初要求額約四億壹千万円に対しまして僅か四分の一程度に過ぎなかつたのであります、之に加之まして諸物價並びに賃銀の昂騰は勢い事業量の減少となり實質的には當初実施計画の大割程度の完成を見たに過ぎなかつた事は甚だ遺憾に存じます。

我國山地及溪流荒廢の現狀より見ますと二十三年度以降五箇年間に最低約百五拾億円の砂防工事費を必要としますが昭和二十三年度においては概算工事費三拾億円を目途に要求したのであります。が既に四月分暫定予算として約壹千六百万円を認められたに過ぎずかかる僅少な予算では現狀に即した砂防事業の円滑な遂行は甚だ困難な状況であります、しかし國庫財政の許す範囲において極力事業の実施を推進致し度いと考へております、なお昭和二十二年度においては該事業のため動員致しました労働者の人員は延約百六拾万人であります。して本年度においては僅かな暫定予算のため未だ本格的事業の着手に至つて

おらぬ現状であります。

一、河川工事の如きは國家再建の基盤をなすものであり從つて國力の進展に一步先んすべくあると考え
るのであります。戦時中における河川の荒廃を取り戻すべく政府においても極力努力致して居るのであります
が、國家財政窮乏の今日におきましても意に任せない点のあることは甚だ遺憾であります。しかし政府
におきましては財政の許す限り河川の状況が戦前に復帰します様努力致したいと考えてあります。